

伊丹市スポーツ施設
ストック適正化計画基本方針
(答申案)

令和6年11月20日

伊丹市スポーツ推進審議会

目 次

第1章 伊丹市スポーツ施設ストック適正化計画基本方針の概要	1
1-1 はじめに	1
1-2 目的	1
1-3 位置付け	1
第2章 スポーツ施設の現状と課題	2
2-1 スポーツ施設の現状	2
2-2 スポーツ施設の課題	10
第3章 スポーツ施設ストック適正化計画基本方針	11
3-1 スポーツ施設ストック適正化計画基本方針	11
第4章 施設の有効活用方法等について（量的充実）	13
4-1 学校体育施設の活用について	14
4-2 民間スポーツ施設の公共的活用について	15
4-3 既存施設やオープンスペース等の活用について	16
第5章 スポーツ施設の整備について（質的充実）	17
5-1 スポーツ施設のストック適正化ガイドライン等による評価	18
5-2 施設整備の基本方針	21
第6章 スポーツ施設ストック適正化計画基本方針の着実な推進に向けて	23
6-1 基本方針の実施期間	23
6-2 基本方針の見直し	23
6-3 基本方針の推進に向けたスケジュール	23

—参 考—

「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」等に基づく現有施設の評価方法等	
1. 施設の現況評価（1次評価）	24
(1) 基本情報の把握	24
(2) 施設の現況評価方法	25
(3) 施設の現況評価	26
(4) 施設の現況評価結果	32
2. 施設の環境評価（2次評価）	33
(1) スポーツ施設の基本方針の検討	33
(2) 施設の環境評価方法	33
(3) 施設の環境評価	34
(4) 施設整備の基本方針	37

第1章 伊丹市スポーツ施設ストック適正化計画基本方針の概要

1-1 はじめに

本市においては、すべての市民がライフスタイルに応じたスポーツ習慣を身に付け、継続的にスポーツに親しむことで、心身の健康と体力の維持増進、健康寿命の延伸、スポーツを通じた人との交流による、明るく豊かな生活と地域社会を実現するため、市民がいつでも、どこでも気軽にスポーツに親しむことができるよう「生涯スポーツ社会の実現」を目指して、様々なスポーツ施策を展開してきました。

一方で、本市のスポーツ施設の核となる伊丹スポーツセンターは築50年以上となっており、市のスポーツ施設の多くで老朽化が進んでいることや、スポーツに対する市民ニーズも変化しており、スポーツ施設に求められる要望も多種多様となるなど、スポーツ環境への対応が求められています。

さらに、人口減少や少子高齢化など、今後の伊丹市に見合ったスポーツ施設のあり方も考えていかななくてはなりません。

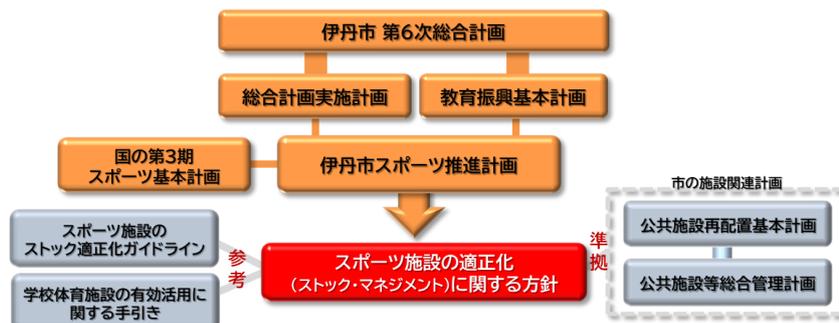
こうしたことから、持続可能な地域スポーツ環境の確保と充実を図るため、既存施設の有効活用や施設の集約・複合化等、本市のスポーツ施設全体の適正化(ストック・マネジメント)に関する基本方針を策定します。

1-2 目的

本方針は、これまでの施設整備の課題や、審議会での意見を踏まえながら、市民が気軽に運動やスポーツに親しむことができるスポーツ施設の「量」と「質」のそれぞれの確保・充実が図れるよう、スポーツ施設の適正化を目指すことで、市民が生涯にわたってスポーツに親しめる環境を確保していくことを目的としています。

1-3 位置付け

本方針は、伊丹市第6次総合計画の方向性や、国の第3期スポーツ基本計画、伊丹市スポーツ推進計画(中間見直し版)の基本理念を踏まえたものであり、『施設整備の基本方針』策定にあたっては、国のスポーツ施設のストック適正化ガイドラインを参考にし、市の公共施設再配置基本計画にも準拠したものとします。



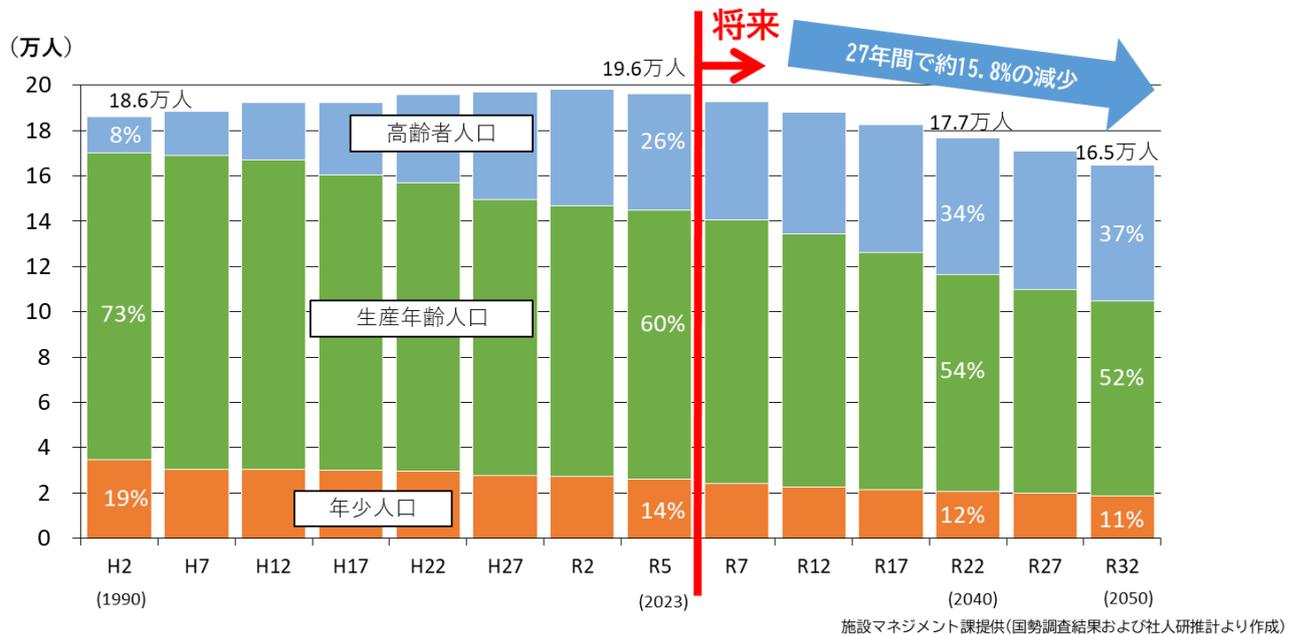
第2章 スポーツ施設の現状と課題

2-1 スポーツ施設の現状

本市におけるスポーツ施設の現状について、人口の推移、主なスポーツ施設等の設置状況、利用者数の推移、施設管理に要するコスト、市民ニーズ等を分析しています。

この観点から、本市のスポーツ施設の現状を包括的に把握し、課題や改善点を明らかにしていきます。

(1) 人口の推移



本市の人口推計を見ると、短期的には大幅な人口減少はみられないものの、長期的には、2020年(令和2年)をピークに減少し、2050年(令和32年)には16.5万人になると見込まれています。また、年齢構成別の人口割合の推移をみると、年少人口割合と生産年齢人口割合がともに減少する中で、高齢者人口割合は増加すると予想されています。

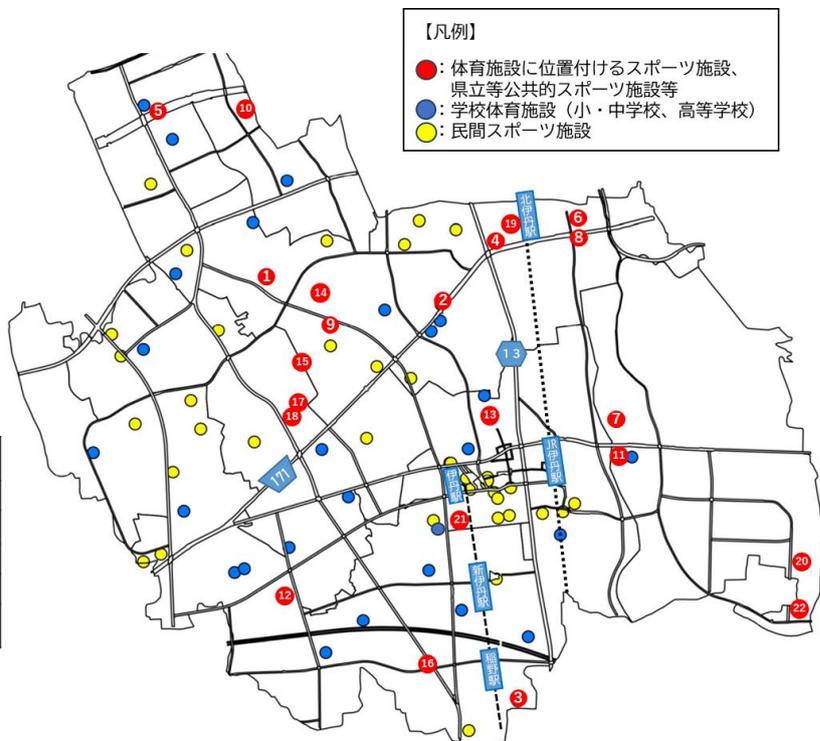
このような人口構成の変化や、それに伴う税収の減少が将来的に予測されることから、多種多様化する市民ニーズに対応するために、適正なスポーツ施設の総量や配置等を検討していく必要があります。

(2) 主な公共スポーツ施設、学校、民間施設の分布等

体育施設条例に位置付けるスポーツ施設・県立等公共のスポーツ施設等	
①伊丹スポーツセンター	⑫堀池運動広場
②緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘武道館 緑ヶ丘プール	⑬市立相撲場
③稲野公園運動施設	⑭瑞ヶ池トリムランニングコース
④ローラースケート場	⑮昆陽池トリムランニングコース
⑤荒牧運動広場	⑯ラストホール
⑥猪名川第1・第2運動広場	⑰スワンホール
⑦猪名川第3・第4運動広場	⑱アイ愛センター
⑧猪名川テニスコート	⑲県立西猪名公園
⑨市立野球場	⑳スカイランドHARADA
⑩古池運動広場	㉑(公財)修武館
⑪神津第1・第2運動広場	㉒豊中市伊丹市クリーンランド

民間スポーツ施設 (営利運営施設※)	
水泳関係	2施設
フィットネス・トレーニング関係 ※プール併設1施設	17施設
ヨガ関係	4施設
体操関係	3施設
ダンス関係	2施設
ボクシング関係	2施設
ゴルフ関係	3施設
テニス関係	1施設
卓球関係	1施設

民間スポーツ施設 (福利厚生施設)	
野球場	2施設
陸上競技場	3施設
陸上競技場	2施設
屋外プール	1施設
テニスコート	3施設 26面



【凡例】
 ●：体育施設に位置付けるスポーツ施設、
 県立等公共のスポーツ施設等
 ●：学校体育施設（小・中学校、高等学校）
 ●：民間スポーツ施設

※ジム・フィットネス・スポーツクラブ検索・比較サイトAsreet兵庫（'23.10.2時点）から引用

「伊丹市体育施設条例」に規定している市内のスポーツ施設（以下、「公共スポーツ施設」という。）、学校、民間施設の分布等を示しており、様々な施設でスポーツに親しめる環境があります。

NO.	体育施設条例に位置付けるスポーツ施設	建築年/築年数※	種類・機能
1	伊丹スポーツセンター	1972年/52年	体育館
2	伊丹スポーツセンター	1972年/52年	クラブハウス
3	伊丹スポーツセンター	1972年/52年	室内プール
4	伊丹スポーツセンター	1972年/52年	陸上競技場
5	伊丹スポーツセンター	1971年/53年	野球場
6	伊丹スポーツセンター	1972年/52年	テニスコート
7	緑ヶ丘体育館	1982年/42年	体育館
8	緑ヶ丘体育館	1982年/42年	武道館
9	緑ヶ丘体育館	1965年/59年	屋外プール
10	稲野公園運動施設	1984年/40年	クラブハウス・グラウンド・自転車
11	ローラースケート場	1982年/42年	クラブハウス・スケートリンク
12	荒牧運動広場	1981年/43年	テニスコート・バスケットコート
13	猪名川第1・第2運動広場	1976年/48年	グラウンド
14	猪名川第3・第4運動広場	1995年/29年	グラウンド
15	市立野球場	1981年/43年	グラウンド
16	古池運動広場	1966年/58年	グラウンド
17	神津第1・2運動広場	1981年/43年	グラウンド
18	堀池運動広場	1981年/43年	グラウンド
19	猪名川テニスコート	1979年/45年	テニスコート
20	市立相撲場	1982年/42年	相撲場
21	瑞ヶ池トリムランニングコース	1978年/46年	ランニングコース
22	昆陽池トリムランニングコース	1978年/46年	ランニングコース

※荒牧運動広場以下は開設年/築年数で記載

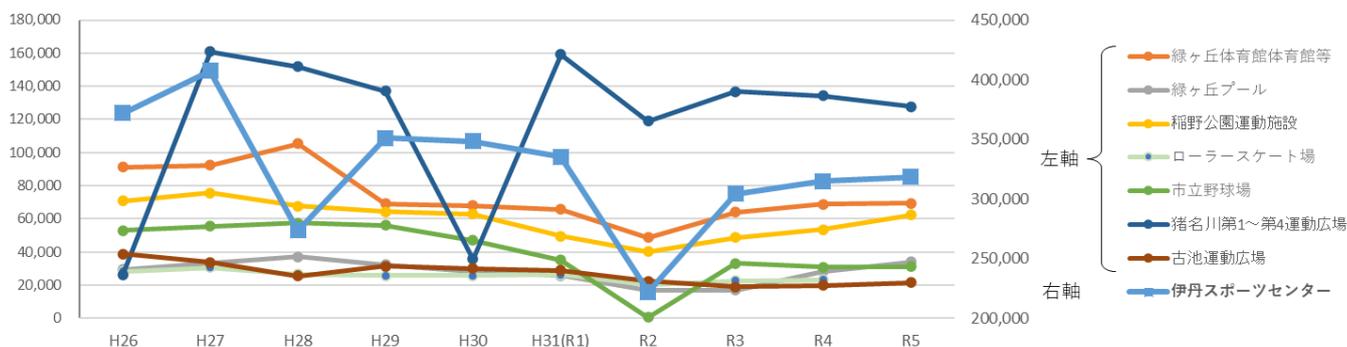
公共スポーツ施設は、総じて築後40年以上が経過し、中でも伊丹スポーツセンターは築後50年以上が経過するなど、いずれの施設も老朽化が進んでいることから、長期的な視点にたった施設の修繕や改修が必要であり、それに伴う整備費用等の確保が必要です。

(3) 主な公共スポーツ施設の利用者数の推移

(単位：人)

施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
伊丹スポーツセンター (体育館、陸上競技場、テニスコート等)	371,803	407,204	273,512	351,010	348,557	335,374	222,113	304,327	314,863	318,371
緑ヶ丘体育館・武道館等	91,194	92,354	105,510	69,198	68,170	65,679	48,692	63,970	68,785	69,570
緑ヶ丘プール	29,578	33,650	37,300	32,248	28,230	25,788	16,896	17,143	28,431	34,174
稲野公園運動施設 (H30～旧ケートボール場でのイベント参加者除く)	70,991	75,705	67,876	64,328	62,909	49,715 (48,107)	40,223	48,696	53,646 (52,633)	62,253 (59,922)
ローラースケート場	28,558	30,652	26,639	25,915	25,801	26,351	20,139	22,872	23,282	21,938
市立野球場	52,945	55,660	57,515	56,045	47,170	35,250	750	33,300	30,900	31,250
猪名川第1～第4運動広場	26,190	160,985	151,955	137,200	35,760	159,136	118,900	136,750	134,400	127,750
古池運動広場	38,905	33,780	25,490	31,410	30,000	29,000	22,600	18,950	19,880	21,560
合計	710,164	889,990	745,797	767,354	646,597	726,293	490,313	646,008	674,187	686,866

(注) その他利用者数の特別な減少原因
 ・スポーツセンターの平成28年度：体育館耐震工事
 ・市立野球場の令和2年度：雨水調整池築造工事
 ・猪名川運動広場の平成25、26、30年度：災害復旧工事



主な公共スポーツ施設の利用者数は、直近10年で見ると、コロナ禍の影響もあり、一時的に減少しましたが、全体的には微減又は横ばい傾向にあります。

多くの市民に多様なスポーツ活動で利用されており、中でも伊丹スポーツセンター、猪名川運動広場、緑ヶ丘体育館・武道館等については、利用者数の多さから、公共スポーツ施設の中核的な役割を担っています。一方で、コロナ禍以前の水準に回復していない施設もあります。

(4) 主な公共スポーツ施設の収支状況

◇伊丹スポーツセンターの収支状況

< 指定管理施設の収支状況 >

指定管理施設管理運営状況報告書より引用

施設名		伊丹スポーツセンター（非公募） <単位:千円>					
年度		令和1年度 2019	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023	
収入	使用料収入	119,458	89,351	123,062	118,914	118,766	
	事業収入	108,249	92,923	82,810	113,102	109,183	
	その他	19	33,527	14,883	83	120	
	指定管理委託料	0	0	0	548	4,300	
	①合計	227,726	215,801	220,755	232,647	232,369	
支出	維持管理	光熱水費	31,388	22,487	28,929	38,166	37,664
		清掃等委託料	27,764	32,707	37,249	39,993	38,581
	運営	土地建物賃料	0	0	0	0	0
		修繕料	6,060	6,274	6,290	5,892	5,701
		人件費	143,908	113,223	85,449	87,922	95,417
		事業等経費	8,803	21,941	34,659	50,362	47,630
		その他	15,994	15,932	15,120	13,061	15,483
		指定管理納付金	0	2,344	7,239	0	0
②合計	233,917	214,908	214,935	235,396	240,476		
③純収支 (①-②)		△6,191	893	5,820	△2,749	△8,107	

< 管理運営に係る実質経費(市の負担) >

施設名		伊丹スポーツセンター（非公募） <単位:千円>				
年度		令和1年度 2019	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023
市の収入		1,638	3,879	8,924	1,993	2,272
(内、使用料収入)		922	908	938	934	1,143
市の支出		1,711	29,137	15,622	5,898	34,718
(内、指定管理委託料)		0	0	0	548	4,300
実質経費 (歳出-歳入)		73	25,258	6,698	3,905	32,446

※市の収入は目的外使用料及び徴収金。

伊丹スポーツセンターにおける管理運営は、非公募の指定管理者が行っており、利用料金制を採用しています。

令和4年度は市への納付金が発生する予定でしたが、収支が悪化したことから、納付金を減額しました。さらに、令和5年度は、市の指定管理委託料が発生しており、令和6年度以降も実質経費は増加傾向にあります。



◇緑ヶ丘体育館の収支状況

< 指定管理施設の収支状況 >

指定管理施設管理運営状況報告書より引用

施設名		緑ヶ丘体育館（公募） <単位:千円>					
年度		令和1年度 2019	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023	
収入	使用料収入	17,932	14,138	19,340	21,241	22,784	
	事業収入	14,649	9,928	9,502	12,841	14,056	
	その他	608	5,284	1,605	946	1,127	
	指定管理委託料	41,527	42,000	41,700	42,556	45,285	
	①合計	74,716	71,350	72,147	77,584	83,252	
支出	維持管理	光熱水費	6,682	5,399	7,298	8,854	7,709
		清掃等委託料	7,000	6,230	10,680	10,680	10,680
	運営	土地建物賃料	0	0	0	0	0
		修繕料	6,827	7,198	7,131	7,001	9,358
		人件費	23,308	19,957	26,597	24,737	26,656
		事業等経費	31,161	24,911	21,969	21,125	20,675
		その他	0	4,800	7,286	5,775	1,146
		指定管理納付金	0	0	0	0	0
②合計	74,978	68,495	80,961	78,172	76,224		
③純収支（①-②）		△262	2,855	△8,814	△588	7,028	

< 管理運営に係る実質経費(市の負担) >

施設名		緑ヶ丘体育館（公募） <単位:千円>				
年度		令和1年度 2019	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023
市の収入		191	112	171	155	145
（内、使用料収入）		191	100	85	0	0
市の支出		42,167	47,487	49,145	43,046	47,031
（内、指定管理委託料）		41,527	42,000	41,700	42,556	45,285
実質経費（歳出-歳入）		41,976	47,375	48,974	42,891	46,886

※市の収入は目的外使用料及び徴収金。

緑ヶ丘体育館における管理運営は、公募の指定管理者が行っており、利用料金制を採用しています。

指定管理者が複数のスポーツ施設（緑ヶ丘体育館、緑ヶ丘武道館、緑ヶ丘プール、市立野球場、猪名川運動広場、古池運動広場）を一括して管理しており、年間約4,500万円の指定管理委託料が発生しています。



◇稲野公園運動施設の収支状況

<指定管理施設の収支状況>

指定管理施設管理運営状況報告書より引用

施設名		稲野公園運動施設（非公募） <単位:千円>					
年度		令和1年度 2019	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023	
収入	使用料収入	0	0	0	0	0	
	事業収入	0	0	0	0	0	
	その他	774	628	1,510	1,407	1,491	
	指定管理委託料	13,908	13,908	13,984	14,208	14,626	
	①合計	14,682	14,536	15,494	15,615	16,117	
支出	維持管理	光熱水費	756	673	816	924	759
		清掃等委託料	6,595	6,122	6,735	6,864	7,106
	運営	土地建物賃料	0	0	0	0	0
		修繕料	736	742	775	751	758
		人件費	4,261	4,037	4,271	4,281	4,366
		事業等経費	350	305	315	335	362
		その他	1,356	1,147	1,176	969	1,484
		指定管理納付金	0	0	0	0	0
②合計	14,054	13,026	14,088	14,124	14,835		
③純収支（①－②）		628	1,510	1,406	1,491	1,282	

<管理運営に係る実質経費(市の負担)>

施設名		稲野公園運動施設（非公募） <単位:千円>				
年度		令和1年度 2019	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023
市の収入		4,028	2,884	3,431	4,283	4,833
（内、使用料収入）		4,021	2,881	3,426	3,804	4,826
市の支出		13,908	14,520	15,220	14,208	15,373
（内、指定管理委託料）		13,908	13,908	13,984	14,208	14,626
実質経費（歳出－歳入）		9,880	11,636	11,789	9,925	10,540

稲野公園運動施設における管理運営は、非公募の指定管理者が行っており、利用料金制を採用していない施設となっています。

使用料収入は市の収入として約 500 万円となっており、指定管理委託料は約 1,500 万円となっています。市の収入と指定管理委託料等を差し引きした実質経費については、年間約 1,000 万円となっています。



◇ローラースケート場の収支状況

<指定管理施設の収支状況>

指定管理施設管理運営状況報告書より引用

施設名		ローラースケート場（公募） <単位:千円>					
年度		令和1年度 2019	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023	
収入	使用料収入	6,744	5,239	5,895	5,705	5,541	
	事業収入	1,801	829	1,222	1,875	1,728	
	その他	6	785	459	0	0	
	指定管理委託料	3,400	3,400	3,400	3,400	3,440	
	①合計	11,951	10,253	10,976	10,980	10,709	
支出	維持管理	光熱水費	292	265	284	325	283
		清掃等委託料	0	0	0	0	0
	運営	土地建物賃料	0	0	0	0	0
		修繕料	1,014	1,006	1,013	1,000	1,008
		人件費	7,850	7,109	7,041	7,289	7,837
		事業等経費	2,858	2,231	3,181	2,948	2,900
		その他	0	0	0	0	0
		指定管理納付金	0	0	0	0	0
②合計	12,014	10,611	11,519	11,562	12,028		
③純収支（①-②）		△63	△358	△543	△582	△1,319	

<管理運営に係る実質経費(市の負担)>

施設名		ローラースケート場（公募） <単位:千円>				
年度		令和1年度 2019	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023
市の収入		0	0	0	0	0
（内、使用料収入）		0	0	0	0	0
市の支出		3,400	4,185	3,859	3,400	3,440
（内、指定管理委託料）		3,400	3,400	3,400	3,400	3,440
実質経費（歳出-歳入）		3,400	4,185	3,859	3,400	3,440

ローラースケート場における管理運営は、公募の指定管理者が行っており、利用料金制を採用しています。

利用者数の減少等により収入は減少傾向にあり、支出面は運営経費が増加傾向にあります。また、指定管理委託料については、年間約 350 万円となっています。



(5) 市民アンケート等

【市民ニーズの調査結果】

◇「スポーツのニーズに関するアンケート調査(R5.12) 対象：小学生以上の市民、回答者数：751人」

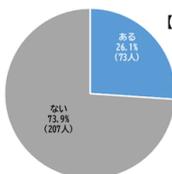
問6

次の新しいスポーツを行ったことがありますか。
スケートボード、3×3バスケットボール、スポーツライミング、インラインスケート、
フレイキン(フレイクダンス)、BMX(バイシクルモトクロス)、パルクール

【小中学生】



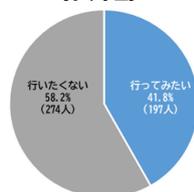
【一般】



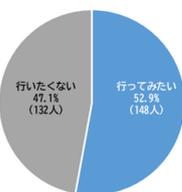
問9

新しいスポーツを、今後行ってみたい、やり続けたいですか。

【小中学生】

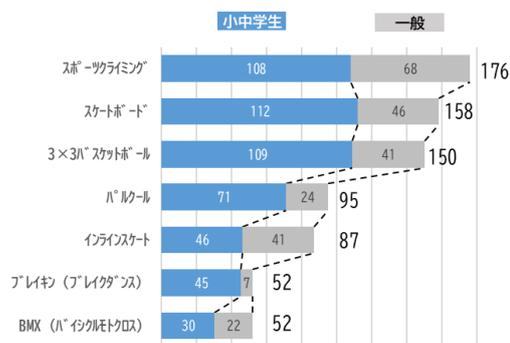


【一般】



問10

今後行ってみたい、またはやり続けたい新しいスポーツを全て選んでください。n=345 ※複数回答



【市民ニーズの調査結果】

◇「スポーツのニーズに関するアンケート調査(R5.12) 対象：小学生以上の市民、回答者数：751人」

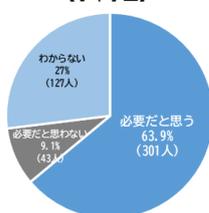
問11

伊丹市の公共スポーツ施設について、整備・充実が必要だと思いますか。

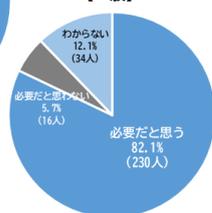
問12

どのような施設について、整備・充実が必要だと思いますか。
n=531 ※最大3つまで回答

【小中学生】

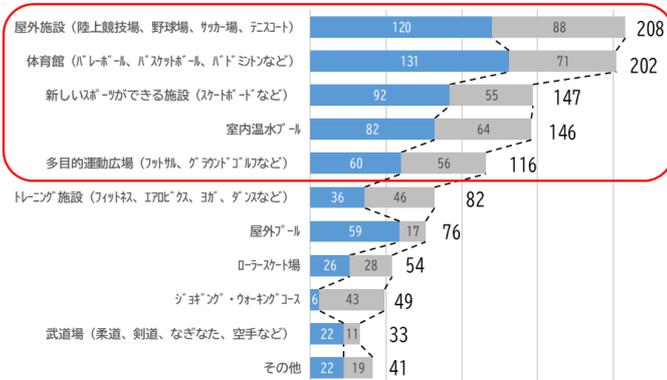


【一般】



小中学生

一般



本市が令和5年12月に実施した「スポーツのニーズに関するアンケート調査」において、「今後行ってみたい、またはやり続けたい新しいスポーツ」の問いについては、スポーツライミング、スケートボード、3×3バスケットボールの順に多い結果となりました。

また、「どのような施設について整備・充実が必要だと思いますか」の問いについては、複数種目のスポーツが実施できる、屋外施設(陸上競技場、野球場、サッカー場等)や、体育館などの施設の整備・充実が上位となりました。

2-2 スポーツ施設の課題

スポーツ施策の推進は、「誰でも気軽に」取り組める生涯スポーツと、「競技力向上」を目的とした競技スポーツの両輪を推し進めていく必要があり、それぞれで施設に求められるものも異なることから、大きく次のような課題があげられます。

- ① 社会状況や市民ニーズの変化、公共スポーツ施設以外のスポーツ資源の活用可能性等を考慮する必要があります。
- ② 高齢化や競技形態の変化など、スポーツ施設に求められる要望も多種多様になっています。
- ③ 公共スポーツ施設の多くは老朽化しており、安全性を確保するため、中長期的な視点に立った施設整備が求められています。
- ④ 限られた財源の中で多様なニーズに対応するため、施設整備の方針や計画の策定、民間資金の活用検討等を計画的に進めることが必要です。

こうしたことから、持続可能な地域スポーツ環境の確保・充実を図るためには、スポーツ施設における「量」的充実、「質」的充実のそれぞれが図られるよう、「施設の有効活用」や施設の安全確保に向けた「施設の整備方針」を検討し、公共スポーツ施設だけでなく、民間施設やスポーツ施設以外の施設も含め、様々なスポーツ資源を活用することも考え併せながら、生涯スポーツ社会の実現に向け、市民が身近に感じられるスポーツの場を確保していく必要があります。



第3章 スポーツ施設ストック適正化計画基本方針

3-1 スポーツ施設ストック適正化計画基本方針

1. 公共施設等の有効活用や民間施設との連携を行います。

- 地域で身近にスポーツができる学校体育施設の活用を充実します。
- グラウンドや体育館については、多くの地域住民が利用できるよう柔軟な活用を検討します。
- 民間スポーツ施設との役割分担や連携の可能性を模索し、民間スポーツ施設の活用を検討します。
- 公共施設のフリースペースの空きスペースの活用を検討します。

2. 将来世代等の市民ニーズを踏まえた施設整備等を行います。

- 目的を特化した施設は維持管理などに課題があることから、多様な市民ニーズに対応するため、複数機能を有する施設整備を検討します。
- スケートボードや3×3バスケットボールなど、子どもや若者のニーズが高い新たに普及してきたスポーツの施設整備を検討します。
- スポーツ施設以外の場所をスポーツ施設へと活用している事例もあることから、様々な場所でスポーツができる環境の整備を検討します。
- 整備にあたっては、更なるユニバーサルデザインの導入を検討します。

3. 長寿命化等を見据えた安全な施設整備を行います。

- 公共スポーツ施設の多くが老朽化しており、安全性の確保が課題となっていることから、中長期的な視点に立った施設整備を行います。
- 利用者の安全確保を最優先に考え、施設ごとの長寿命化（予防保全）、機能改修（事後保全）などを検討します。
- 既存施設の機能保持には、財源が限られているため、多くの施設に分散投資するのか、拠点施設に集中投資するのかを慎重に検討し、計画的な施設整備を行います。

4. 計画的な整備のための財源確保を行います。

- 施設改修の優先度を短中長期に区別し、ニーズが変化・縮小したものについては、効率的な施設配置となるよう機能移転や統合等を検討していきます。
- 投資する施設では、広告収入等新たな財源の確保ができないか検討を進めます。
- 利用料金について、施設整備の状況や、民間提供の市場性等を考慮し、受益者負担の適正化について検討します。
- PFI 等の民間資金の活用について、適正性や妥当性の有無など十分な検討を進めていきます。

『量』的 充実

施設の有効活用等

1. 学校体育施設の有効活用
2. 民間スポーツ施設の公共的活用
3. 既存施設やオープンスペース等の活用



『質』的 充実

スポーツ施設の整備

1. 機能保持
「長寿命化」「機能改修」
「維持管理の効率化」
「建替再整備」
2. 総量コントロール
「集約化」「複合化」
「用途転用」「廃止」

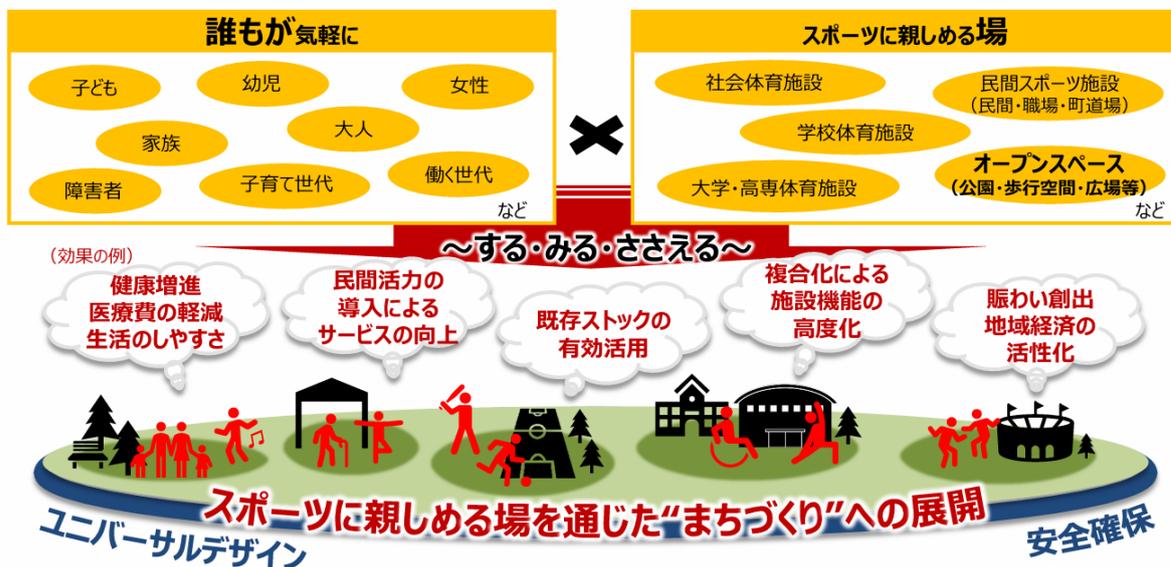


第4章 施設の有効活用方法等について（量的充実）

スポーツ環境の「量」的充実に向けて、多様化するスポーツニーズへの対応や、誰もが気軽に利用できる施設の充実等が必要です。

これまでも、本市のスポーツ施策を推進するにあたり、学校体育施設や民間スポーツ施設、既存の公共施設やオープンスペースを活用してきました。

一方で、社会環境やスポーツニーズも変化していることから、現状のサービス水準を維持しつつ、市民が身近に感じられる新たなスポーツニーズに対応していくためには、大規模な施設を整備するのではなく、更なる既存施設の有効活用等を図ります。



出典：令和5年度オープンスペースの活用等による誰もがアクセスできる場づくり促進事業 成果報告書

4-1 学校体育施設の活用について

【現 状】

学校体育施設の活用については、これまでも「学校施設開放事業」として実施してきており、学校施設開放事業の一環で、小学校ではグラウンドや体育館など多様な種目の実施に活用しています。

中学校では現在部活動が行われているため、体育館・武道館のみが利用可能となっていますが、部活動の地域移行により、複数校による実施や多世代による利用等により活用できる施設の在り方が変わることが予想されます。

また、小中学校の体育館には熱中症対策や避難所としての防災機能の強化を図る観点から、体育館空調が設置される予定になっており、施設の利用環境についても変化しています。

(学校施設開放)

(●…施設開放で使用中、○…一部、使用中、×…施設開放等を行っていない)

施設名称	バスケットボール	バレーボール	バドミントン	卓球	体操・ダンス	剣道・空手・柔道	柔道	野球・ソフトボール	サッカー・ラグビー	ローリースケート	グラウンドゴルフ	テニス	陸上競技	水泳	相撲	備 考
市立小学校(17校) グラウンド、体育館、プール	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	○	○	×	・全校体育館空調導入予定 (R6、7年度)
市立中学校(8校) 体育館、武道場、テニスコート	●	●	●	●	●	●	●	×	×		×	○	×	×		・全校体育館空調導入予定 (R6、7年度)
市立高等学校(1校) グラウンド、体育館、テニスコート	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	○	×	×		・体育館空調導入予定 (R7年度)

(部活動の地域移行)



出典： <https://www.city.itami.lg.jp/material/files/group/52/ci-rifuretto-ver01.pdf>

【課題（現状の課題、環境の変化等）】

- ・部活動の地域移行に伴い、複数校での実施や、多世代でのスポーツ活動になること等から、中学校施設の活用の可能性が高まることが想定される。
- ・施設環境の変化に伴い、現行のルールでは対応できなくなることが想定される。

【基本方針】

学校施設開放事業の制度を見直します。

4-2 民間スポーツ施設の公共的活用について

【現 状】

本市においては、スポーツ実施率の向上やスポーツを実施する環境の提供、多世代交流機会の提供等のスポーツ施策の推進に資する活用（以下、「公共的活用」という。）を行っている民間スポーツ施設（福利厚生目的・営利目的施設）があります。

民間スポーツ施設のうち、各企業の福利厚生目的施設は、一般市民の利用は原則不可となっていますが、現在、住友総合グラウンドでは、市・教育委員会が主催する各種スポーツ大会や教室などに限って利用しています。

営利目的施設のうち、スイミング施設では、令和6年度より教育委員会主催の「夏季自由プール事業」で連携事業を行っています。

（●…市、教育委員会主催事業に限り使用可、×…施設利用不可）

施設名称		バスケット	バレーボール	バドミントン	卓球	体操・ダンス たけなな空手	柔道	剣道	ラグビー	サッカー	ゴルフ	テニス	陸上競技	水泳	相撲	備考
福利厚生目的施設	住友総合グラウンド	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	陸上競技場、体育館、野球場、テニスコート、屋外プール
	クボタ伊丹総合グラウンド								×	×		×	×	×		陸上競技場、野球場、テニスコート
	三菱電機総合グラウンド								×	×		×	×			運動広場、テニスコート
営利目的施設					×	×						×		●		フィットネス、トレーニング、ヨガ、ボクシング、ゴルフ等



【課題（現状の課題、環境の変化等）】

- ・利用にあたっては、その特徴（設置目的）に違いがあることを踏まえる必要がある。

公共スポーツ施設	民間スポーツ施設
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共性が強く、非営利目的 ・ 全市民対象 ・ 団体・サークル利用が多い（コミュニティの醸成） ・ 大会利用から市民スポーツ活動まで幅広い利用 ・ 長期的に市民が利用可能な施設や設備の導入、開館時間等の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営利目的、社員の福利厚生目的 ・ 採算性がなければ撤退の可能性有 ・ 会員のみが対象で限定的 ・ 個人利用が多い（個人の体力強化目的等） ・ 特定のスポーツや専門的なプログラムに特化 ・ 顧客のニーズにあわせた最新の施設や設備の導入、開館時間等の設定（24時間営業等）

【基本方針】

民間スポーツ施設とニーズがマッチする部分について、新たな施設の公共的活用を検討します。

4-3 既存施設やオープンスペース等の活用について

【現 状】

既存施設の活用については、市が保有するスポーツ施設以外の施設利用や、スポーツ施設敷地内の空きスペースの活用等を行っています。

また、公園施設におけるランニングコースの設置や、三軒寺前広場でのスポーツイベントの開催など、積極的にオープンスペース等を活用しています。



【課題（現状の課題、環境の変化等）】

- ・オリンピック正式種目に追加されたスケートボードや、若者に人気の3×3バスケットボール等については、大規模な施設整備ではなく、既存施設等を効率的に活用できるものが多い。

【基本方針】

スケートボードや3×3バスケットボールなど子どもや若者のニーズが高いスポーツの環境整備について、既存施設の敷地内やオープンスペースの活用を検討します。

既存施設やオープンスペースの更なる活用については、新たなアイデアや知恵と工夫が重要であることから、実施までの検討プロセスや空間を活用した取り組み事例等を参考に、新たなスペースを活用できる仕組み作りや情報提供を行います。

第5章 スポーツ施設の整備について（質的充実）

スポーツ施設の「質」的充実に向けて、既存のスポーツ施設については、スポーツ施設の老朽化に伴う安全性の確保、限られた財源の中で多様なニーズに対応することや民間資金活用の検討等、中長期的な視点に立った施設整備等が求められます。

これまで、本市では平成28年2月に「伊丹市公共施設再配置基本計画」を策定し、施設毎に整備検討の優先順位を短期・中期・長期として示すとともに、整備方針を定めて、それらに基づき施設整備を推進してきました。

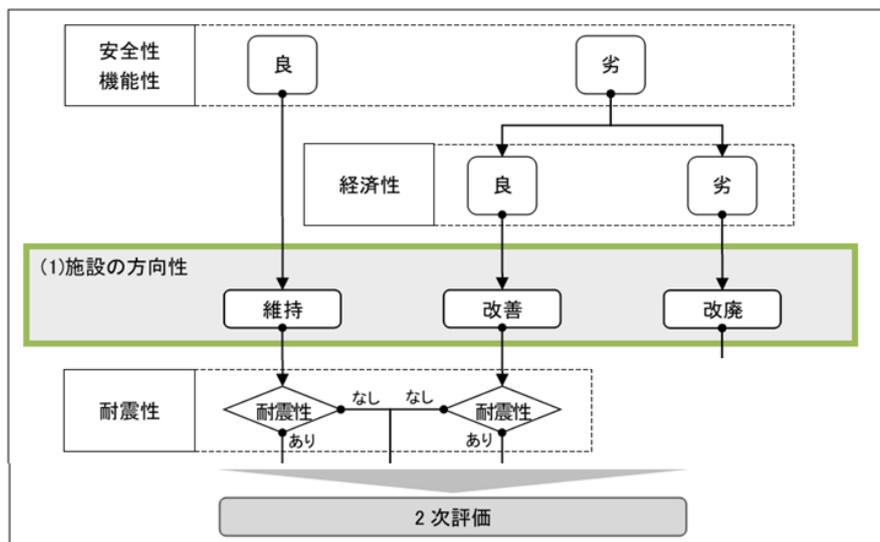
一方で、伊丹市公共施設等総合管理計画（平成27年3月（令和5年2月改訂））においては、屋外運動施設等に関する整備費用が含まれていないこと等から、屋外施設も含めた各施設の種類・機能ごとに安全性や機能性等の情報を把握し、計画的な施設整備を進めていく必要があります。

こうしたことから、伊丹市公共施設再配置基本計画の方針を踏まえつつ、国が示す「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を参考に、「伊丹市体育施設条例」に位置付ける市内のスポーツ施設を対象とし、各施設の種類・機能ごとに各施設の現況や環境を評価したうえで、基本方針を定め施設整備に取り組んでいきます。

5-1 スポーツ施設のストック適正化ガイドライン等による評価

(1) 施設の現況評価

スポーツ庁の「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を参考に、個々のスポーツ施設について、安全・安心・快適な利用に必要となる施設の性能を把握するため、現在把握している基礎情報を収集・整理し、その情報に基づき、安全性・機能性・経済性について簡易に評価しました。



出典：「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（平成31年4月一部改訂）一部抜粋」

(2) 施設の現況評価結果

施設 番号	施設名称	屋内 /屋外	種類・機能	(1)安全性・機能性		(2)経済性	現況評価 結果
				評価	優先度	評価	
1	伊丹スポーツセンター	屋内	体育館	良	短	—	維持
2	伊丹スポーツセンター	屋内	クラブハウス	良	短	—	維持
3	伊丹スポーツセンター	屋内	室内プール	良	短	—	維持
4	伊丹スポーツセンター	屋内 /屋外	陸上競技場	良	短	—	維持
5	伊丹スポーツセンター	屋内 /屋外	野球場	良	短	—	維持
6	伊丹スポーツセンター	屋内 /屋外	テニスコート	良	短	—	維持
7	緑ヶ丘体育館	屋内	体育館	良	中	—	維持
8	緑ヶ丘体育館	屋内	武道館	良	中	—	維持
9	緑ヶ丘体育館	屋内 /屋外	屋外プール	良	中	—	維持
10	稲野公園運動施設	屋内 /屋外	クラブハウス グラウンド・自転車	良	短	—	維持
11	ローラースケート場	屋内 /屋外	クラブハウス スケートリンク	良	短	—	維持
12	荒牧運動広場	屋外	テニスコート バスケットコート	劣	短	劣	改廃
13	猪名川第1・第2	屋外	グラウンド	良	中	—	維持
14	猪名川第3・第4	屋外	グラウンド	良	中	—	維持
15	市立野球場	屋外	グラウンド	良	中	—	維持
16	古池運動広場	屋外	グラウンド	良	中	—	維持
17	神津第1・第2	屋外	グラウンド	良	中	—	維持
18	堀池運動広場	屋外	グラウンド	良	中	—	維持
19	猪名川テニスコート	屋外	テニスコート (クレーコート)	良	中	—	維持
20	市立相撲場	屋外	相撲場	劣	短	劣	改廃
21	瑞ヶ池トリムランニングコース	屋外	ランニングコース	良	中	—	維持
22	昆陽池トリムランニングコース	屋外	ランニングコース	良	中	—	維持

安全性・機能性の評価を行った結果、「良」と判定された施設は、20施設であり、「荒牧運動広場」と「市立相撲場」の2施設は、「劣」と判定されました。

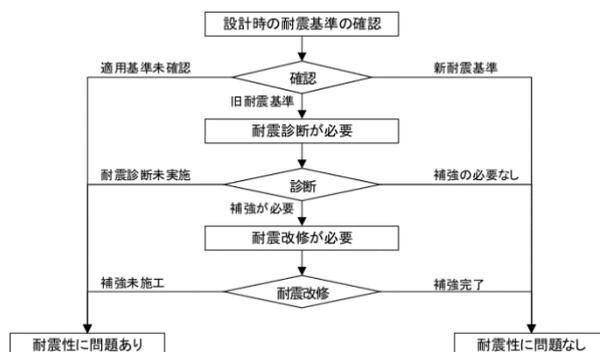
安全性・機能性の評価において「劣」と評価された、「荒牧運動広場」「市立相撲場」のいずれの施設においても、原状の施設機能を回復するために費用がかかる可能性があり、無料の施設であること等から経済性の評価は「劣」と判定されました。

その結果、現況評価については、20施設で「維持」となり、2施設で「改廃」となりました。また、施設の老朽度等を基に、検討時期の優先順位をまとめました。

(3) 耐震性の確認

➤ 耐震性に関する状況把握のポイント

施設の方向性が「維持」又は「改善」となった施設（建築物）は、「耐震性」の確認を行いました。



➤ 耐震性の確認方法

収集した基本情報をもとに、旧耐震基準（昭和 56 年（1981 年）以前）で設計された建物は耐震診断の実施が必要であるため、その実施の有無及び耐震診断結果を確認しました。また、耐震診断を実施している建築物のうち、「耐震改修が必要」と診断され、耐震改修が完了している場合「耐震性に問題なし」としました。

また、今回の判定においては、競技エリア及び施設職員が常駐している建築物の確認を行いました。

➤ 耐震性の確認結果

施設番号	施設名称	屋内 / 屋外	種類・機能	(3)耐震性				
				構造階数	設置年	耐震基準	耐震診断	耐震改修
1	伊丹スポーツセンター	屋内	体育館	RC 3	1972	旧	済	済
2	伊丹スポーツセンター	屋内	クラブハウス	S 2	1972	旧	未	未
3	伊丹スポーツセンター	屋内	室内プール	RC 1	1972	旧	未	未
4	伊丹スポーツセンター	屋内 / 屋外	陸上競技場	RC 1	1972	旧	未	未
5	伊丹スポーツセンター	屋内 / 屋外	野球場	RC 1	1971	旧	未	未
6	伊丹スポーツセンター	屋内 / 屋外	テニスコート	CB 1	1972	旧	未	未
7	緑ヶ丘体育館	屋内	体育館	RC 3	1982	新	—	—
8	緑ヶ丘体育館	屋内	武道館	RC 3	1982	新	—	—
9	緑ヶ丘体育館	屋内 / 屋外	屋外プール	RC 3	1965	新	—	—
10	稲野公園運動施設	屋内 / 屋外	クラブハウス グラウンド・自転車	S 1	1982	新	—	—
11	ローラースケート場	屋内 / 屋外	クラブハウス スケートリンク	S 1	1982	新	—	—

確認した 11 施設のうち、新耐震基準施設：5 施設、旧耐震基準で耐震改修済施設：1 施設、旧耐震基準で耐震診断未確認施設：5 施設となっています。

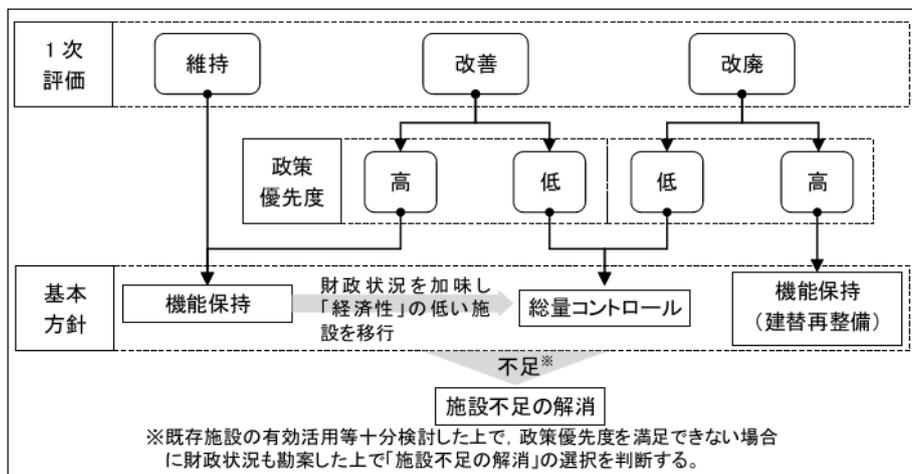
5-2 施設整備の基本方針

(1) 施設の評価

施設整備の基本方針については、国が示す「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を参考に、現況評価で分類された結果に、スポーツ施設の環境に関する情報を収集・整理しスポーツ施設の環境を評価し、その結果をもとに施設ごとの基本方針を決定します。

スポーツ施設の評価については、現況評価で「維持」とされたものについては、基本方針を「機能保持」とし、「改廃」とされたものについては、現況評価結果に施設の利用状況や代替性の有無、災害時の位置づけ等である政策優先度項目を踏まえて、基本方針を「機能保持（建替再整備含む）」や「総量コントロール」に分類しました。

また、上記分類による基本方針の結果が「機能保持」であって、短期に検討が必要な施設については、経済性や施設の設置目的、利用状況（利用人数、稼働率、利用団体の状況）、代替性の有無、複数種目の実施状況、防災施設としての機能、伊丹市公共施設再配置基本計画の再配置方針等を踏まえ、基本方針の結果が「機能保持」であっても「総量コントロール」となる可能性がある施設については、「総量コントロール」にも分類することとした。



基本方針	内容
（スポーツ施設としての）機能保持	現在の施設の機能を保持する。老朽化やそれに伴う維持管理費の増加に対応できるよう、計画的な対応方針を施設ごとに検討する。老朽化が激しいものについては建替再整備の時期や方法について検討する。
総量コントロール	将来的に維持管理し続けることができない施設について、廃止や転用の時期、方法について検討する。
施設不足の解消	スポーツ施設が不足している状態である場合、利用可能なスポーツ施設を増やすことを目指す。

(2) 施設整備の基本方針

番号	施設名称		種類・機能	機能保持 (基本方針)	総量コントロール (基本方針)	短期 R7～R10	中期 R11～R20	長期 R21～
1	伊丹スポーツセンター	屋内	体育館	○		○	○	○
2	伊丹スポーツセンター	屋内	クラブハウス	○	○	○	○	○
3	伊丹スポーツセンター	屋内	室内プール	○	○	○	○	○
4	伊丹スポーツセンター	屋内 /屋外	陸上競技場	○		○	○	○
5	伊丹スポーツセンター	屋内 /屋外	野球場	○		○	○	○
6	伊丹スポーツセンター	屋内 /屋外	テニスコート	○		○	○	○
7	緑ヶ丘体育館	屋内	体育館	○			○	○
8	緑ヶ丘体育館	屋内	武道館	○			○	○
9	緑ヶ丘体育館	屋内 /屋外	屋外プール	○			○	○
10	稲野公園運動施設	屋内 /屋外	クラブハウス グラウンド・自転車	○	○	○	○	
11	ローラースケート場	屋内 /屋外	クラブハウス スケートリンク	○	○	○	○	
12	荒牧運動広場	屋外	テニスコート バスケットコート		○	○		
13	猪名川第1・第2	屋外	グラウンド	○			○	
14	猪名川第3・第4	屋外	グラウンド	○			○	
15	市立野球場	屋外	グラウンド	○			○	
16	古池運動広場	屋外	グラウンド	○			○	
17	神津第1・第2	屋外	グラウンド	○			○	
18	堀池運動広場	屋外	グラウンド	○			○	
19	猪名川テニスコート	屋外	テニスコート (クレーコート)	○			○	
20	市立相撲場	屋外	相撲場	○		○		
21	瑞ヶ池トリムランニングコース	屋外	ランニングコース	○			○	
22	昆陽池トリムランニングコース	屋外	ランニングコース	○			○	

施設整備の基本方針に基づき、「機能保持」となったものは、「長寿命化」や「機能改修」を基本とし、整備を進めていきます。

「総量コントロール」となったものは、個別施設のあり方を検討していきます。

また、「機能保持」「総量コントロール」の可能性が残るものについては、経営改善策や個別施設のあり方を検討していきます。

第6章 スポーツ施設ストック適正化計画基本方針の着実な推進に向けて

6-1 基本方針の実施期間

基本方針の実施期間は、令和7年度（2025年度）から令和14年度（2032年度）までの8年間とします。

6-2 基本方針の見直し

基本方針については、社会環境やスポーツニーズの変化、施設の老朽度の進捗等を考慮し、中間年度である令和10年度（2028年度）に見直しを実施します。

6-3 基本方針の推進に向けたスケジュール

基本方針については、短期的に検討が求められるものを優先して取り組んでいきます。ただし、中期以降の検討となっている施設であっても、施設の劣化状況や自然災害等の影響を鑑み、短期的に検討を進める場合もあります。

施設	項目	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)
スポーツ施設 ストック適正化計画基本方針		基本方針推進			
					基本方針見直し
4-1 学校体育施設の活用について	学校施設開放事業	制度見直し検討	制度運用予定		
4-2 民間スポーツ施設の 公共的活用について	新たな施設の検討	新たな施設の活用検討			
4-3 既存施設やオープンスペース等 の活用について	ニーズ等対応環境整備	環境整備検討	環境整備予定		
	スペース活用検討	新たなスペースの活用検討			
5-2 スポーツ施設の整備について	体育館(スポーツセンター)	施設整備検討			
	クラブハウス(スポーツセンター)	個別計画(経営改善策、あり方検討)			
	室内プール(スポーツセンター)	個別計画(経営改善策、あり方検討)			
	陸上競技場(スポーツセンター)	施設整備検討			
	野球場(スポーツセンター)	施設整備検討			
	テニスコート(スポーツセンター)	施設整備検討			
	稲野公園運動施設	個別計画(経営改善策、あり方検討)			
	ローラースケート場	個別計画(経営改善策、あり方検討)			
	荒牧運動広場	総量コントロール			
市立相撲場	機能保持				

— 参 考 —

参考1：「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」等に基づく現有施設の評価方法等

1. 施設の現況評価（1次評価）

（1）基本情報の把握

方向性を検討するにあたり、現在伊丹市教育委員会事務局所外学習部が所管・運営している22のスポーツ施設の安全性や機能性等の確認をするための基本情報について整理を行いました。

番号	体育施設条例に位置付けるスポーツ施設	種類・機能
1	伊丹スポーツセンター	体育館
2	伊丹スポーツセンター	クラブハウス
3	伊丹スポーツセンター	室内プール
4	伊丹スポーツセンター	陸上競技場
5	伊丹スポーツセンター	野球場
6	伊丹スポーツセンター	テニスコート
7	緑ヶ丘体育館	体育館
8	緑ヶ丘体育館	武道館
9	緑ヶ丘体育館	屋外プール
10	稲野公園運動施設	クラブハウス・グラウンド・自転車
11	ローラスケート場	クラブハウス・スケートリンク
12	荒牧運動広場	テニスコート・バスケットコート
13	猪名川第1・第2運動広場	グラウンド
14	猪名川第3・第4運動広場	グラウンド
15	市立野球場	グラウンド
16	古池運動広場	グラウンド
17	神津第1・2運動広場	グラウンド
18	堀池運動広場	グラウンド
19	猪名川テニスコート	テニスコート
20	市立相撲場	相撲場
21	瑞ヶ池トリムランニングコース	ランニングコース
22	昆陽池トリムランニングコース	ランニングコース

(2) 施設の現況評価方法

国が示す「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を参考に、個々のスポーツ施設について、安全・安心な利用に必要となる施設の性能を把握するため、現在把握している基礎情報を収集・整理し、その情報に基づき、安全性・機能性・経済性について簡易に評価しました。

耐震性については、施工年や耐震診断結果等を基に耐震性の有無について確認をしました。

基礎情報については、主に以下の項目となっています。

①安全性・機能性

経過年数、躯体の劣化状況、法令適合性、安全対策 等

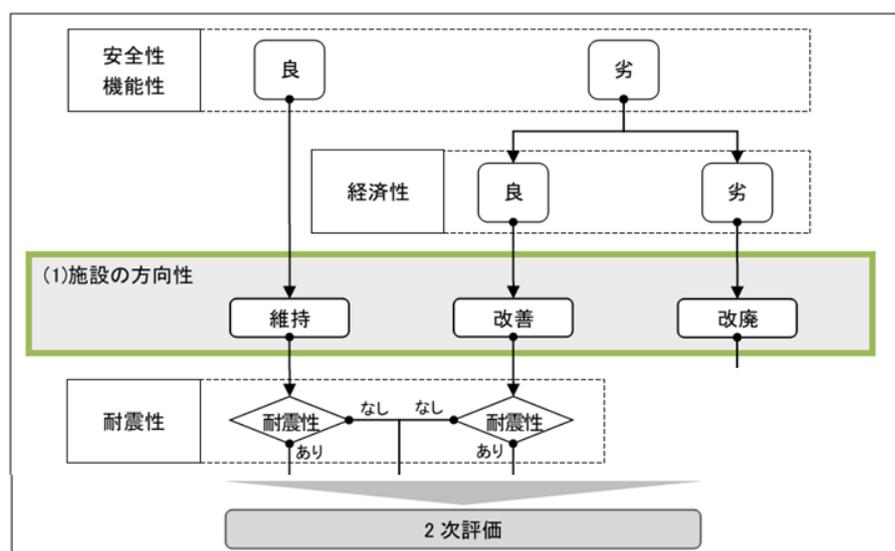
②経済性

更新・修繕費、維持管理費、施設使用料収入 等

③耐震性

適応する耐震基準、耐震診断、耐震改修 等

また、経過年数、躯体の劣化状況等を踏まえ、個別計画検討の優先順位付けも併せて行いました。



出典：「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（平成31年4月一部改訂）一部抜粋」

(3) 施設の現況評価

① 安全性・機能性の評価

➤ 安全性・機能性に関する状況把握のポイント

「安全性・機能性」の分析のための基礎情報を収集し、それぞれの項目について劣化状況（健全度状況）や対策の実施状況等について整理を行いました。

項目	整理・収集項目
安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・竣工年からの経過年数 ・躯体の劣化状況（剥離、ひび割れ） ・屋根、外壁材の劣化状況（剥離、ひび割れ）等
機能性	<ul style="list-style-type: none"> ・内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等） ・設備機器、配管等の劣化状況 ・附帯設備（トイレ、シャワー、更衣室等）の整備状況等
屋外スポーツ施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装の健全度 ・附帯施設の健全度（防球ネット、フェンス）等
法令への適合状況	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法：定期点検報告等 ・消防法：消防用設備等点検の報告等 ・電気事業法：定期点検報告
スポーツ施設の安全対策	(例) ・屋内フローア、屋外コートの状況等 ・AED等の設置状況等 ・水泳プールの安全管理 等

- ①安全性については、竣工年からの経過年数や躯体の劣化状況等により、劣化状況が利用者等の安全に与える影響を把握した。
- ②機能性については、施設機能（性能）を維持するために必要となる空間性能、室内環境性能等の劣化や運用に関連する問題等の状況を把握した。
- ③屋外スポーツ施設については、「公園施設長寿命化計画策定指針」（平成24年（2012年）4月国土交通省都市局公園緑地・景観課）に準じ、各施設の健全度に関する基礎情報を把握した。
- ④法令への適合状況については、建築基準法、消防法等に係る法定点検結果から是正報告の有無及び是正実施の有無を把握した。
- ⑤スポーツ施設の安全対策については、スポーツの場を安全な状態で提供していくため、スポーツ施設に係る対策事例等を参考としながら、必要となる安全対策の実施状況を把握した。

➤ 安全性・機能性の評価

現地調査により把握した劣化状況を基に、「基礎情報」において項目分類された「安全性」「機能性」「屋外スポーツ施設の状況」ごとに「A・B・C・D」の4段階評価

を行い、「劣化状況の調査結果」及び「項目ごとの評価」を基に、「良」「劣」の評価を行いました。

「法令への適合状況」「スポーツ施設の安全対策」については、その内容の確認を行った。

評価基準	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に健全である。 ・緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 ・緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。 	B
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に劣化が進行している。 ・現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修又は更新が必要なもの。 	C
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に顕著な劣化である。 ・重大な事故につながる恐れがあり、施設の利用禁止又は緊急な補修若しくは更新が必要とされるもの。 	D

評価基準	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に劣化、不具合等の事象が確認されない。 ・部分的な劣化、不具合等の事象が確認されるが、緊急性が低い。（日常的な保守管理及び経過観察により対応） 	良
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な劣化、不具合等又は著しい劣化、不具合等の事象が確認され、全面的な補修若しくは改修が必要である。 ・劣化、不具合等の事象により、重大な事故、施設の利用制限又は緊急に補修若しくは改修が必要である。 	劣

また、安全性の評価における、経過年数、躯体の劣化状況等を踏まえ、個別施設検討の優先順位付けを行い、短期・中期・長期に分類しました。

➤ 安全性・機能性の評価結果

施設 番号	施設名称	屋内 /屋外	種類・機能	(1)安全性・機能性					参考	
				安全性	機能性	屋外運 動施設	評価	優先度	法令 適合性	安全 対策
1	伊丹スポーツセンター	屋内	体育館	B	B	—	良	短	○	○
2	伊丹スポーツセンター	屋内	クラブハウス	C	B	—	良	短	○	○
3	伊丹スポーツセンター	屋内	室内プール	B	C	—	良	短	○	○
4	伊丹スポーツセンター	屋内 /屋外	陸上競技場	C	B	C	良	短	○	○
5	伊丹スポーツセンター	屋内 /屋外	野球場	B	B	C	良	短	○	○
6	伊丹スポーツセンター	屋内 /屋外	テニスコート	B	B	C	良	短	○	○
7	緑ヶ丘体育館	屋内	体育館	B	B	—	良	中	○	○
8	緑ヶ丘体育館	屋内	武道館	B	B	—	良	中	○	○
9	緑ヶ丘体育館	屋内 /屋外	屋外プール	B	B	—	良	中	○	○
10	稲野公園運動施設	屋内 /屋外	クラブハウス グラウンド・自転車	B	C	C	良	短	○	○
11	ローラースケート場	屋内 /屋外	クラブハウス スケートリンク	B	B	C	良	短	—	○
12	荒牧運動広場	屋外	テニスコート バスケットコート	—	—	D	劣	短	—	○
13	猪名川第1・第2	屋外	グラウンド	—	—	B	良	中	—	○
14	猪名川第3・第4	屋外	グラウンド	B	—	B	良	中	—	○
15	市立野球場	屋外	グラウンド	B	—	B	良	中	—	○
16	古池運動広場	屋外	グラウンド	B	—	B	良	中	—	○
17	神津第1・第2	屋外	グラウンド	—	—	B	良	中	—	○
18	堀池運動広場	屋外	グラウンド	—	—	C	良	中	—	○
19	猪名川テニスコート	屋外	テニスコート (クレイコート)	—	—	B	良	中	—	○
20	市立相撲場	屋外	相撲場	B	D	B	劣	短	—	○
21	瑞ヶ池トリムランニングコース	屋外	ランニングコース	—	—	B	良	中	—	○
22	昆陽池トリムランニングコース	屋外	ランニングコース	—	—	B	良	中	—	○

※1：機能性の評価については、競技エリア及び施設職員が常駐している建築物を評価対象としていることから、用途がトイレ・倉庫である「猪名川第3・第4」、「市立野球場」、「古池運動広場」については安全性のみを評価対象とした。

※2：優先度については、施設の改修年度からの年次、目視による老朽状況の確認等を基に、短期・中期に振り分けた。

※3：法令適合性については、「建築基準法」「消防法」「電気事業法」に基づく定期点検結果を基に確認していることから、対象となっていない施設については「—」とした。

安全性・機能性の評価を行った結果、「良」と判定された施設は、20施設であり、「荒牧運動広場」と「市立相撲場」の2施設は、「劣」と判定されました。

「劣」と判定された施設の主な評価内容は次の通りです。

○荒牧運動広場（中国自動車道荒牧交差点東側高架下）

荒牧運動広場については、昭和56年に整備され、ネクスコ西日本から土地を借用し、テニスコート及びバスケットコートとして運用してきたが、高架道路の補強工事に伴い、天井が1m程度下がったことから、一般的なテニスコートとしての利用が難しくなっているため「劣」となった。

○市立相撲場（猪名野神社境内）

令和7年度に予定されているあじさいセンターの解体に伴い、併設するシャワー施設が廃止されることとなり、施設利用に制限がかかることから「劣」となった。

② 経済性の評価

➤ 経済性に関する状況把握のポイント

「経済性」の分析のための基礎情報として、コスト（更新・修繕費、運営維持管理費、光熱水費・通信費）及び使用料等の収入に関する情報の収集・整理を行いました。

項目	整理・収集項目
更新・修繕費	・原状回復に必要なコスト、改修や建て替えに係るコスト
運営維持管理費	・各種委託料（清掃、警備等）、指定管理料
光熱水費・通信費	・電気、ガス、水道、下水道、通信
収入	・スポーツ施設の使用料

➤ 経済性の評価

「安全性・機能性」の評価において「劣」と評価された施設について、「経済性」に関する評価を行いました。

「経済性」の評価については、「改善コスト（※）」「維持管理コスト」「利用料金収入」等を総合的に評価し、施設の方向性について「改善」又は「改廃」に分類しました。

（※）改善コストについては、施設の現況評価が低い施設で、原状回復費用が必要なものについてのみ評価することとした。

評価基準	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・改善コスト、維持管理コストの発生が標準よりも少ない。 ・収入が多く、今後も施設利用が見込める。 ・維持管理コストが多く、収入も少ない施設であるが、維持管理・収入の運用面での見直しの可能性がある。 	良
<ul style="list-style-type: none"> ・改善コスト及び維持管理コストが多く、収入も標準よりも少ない施設で、維持管理・収入の運用面での見直しの可能性がない。 ・相対的、若しくは目標値に対して、著しく状況が悪い。 	劣

➤ 経済性の評価結果

施設番号	施設名称	屋内/屋外	種類・機能	(2)経済性			
				コスト		収入	評価
				施設整備	委託料 光熱水費		
12	荒牧運動広場	屋外	テニスコート バスケットコート	要	不要	なし	劣
20	市立相撲場	屋外	相撲場	要	要	なし	劣

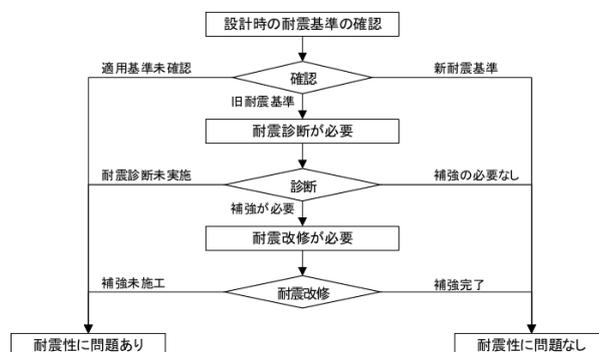
安全性・機能性の評価において「劣」と評価された、「荒牧運動広場」「市立相撲場」のいずれの施設においても、原状の施設機能を回復するために、費用がかかる可能性があること等から、施設整備コストを「要」としました。

加えて、いずれの施設においても委託料・光熱水費等多額の管理運営コストは要していないが、無料の施設であり収入はないことから、経済性の評価は「劣」と判定されました。

③ 耐震性の確認

➤ 耐震性に関する状況把握のポイント

施設の方向性が「維持」又は「改善」となった施設（建築物）は、「耐震性」の確認を行いました。



➤ 耐震性の確認方法

収集した基本情報をもとに、旧耐震基準（昭和 56 年（1981 年）以前）で設計された建物は耐震診断の実施が必要であるため、その実施の有無及び耐震診断結果を確認しました。また、耐震診断を実施している建築物のうち、「耐震改修の必要性があり」と診断され、耐震改修が完了している場合「耐震性に問題なし」としました。

また、今回の判定においては、競技エリア及び施設職員が常駐している建築物の確認を行いました。

➤ 耐震性の確認結果

施設 番号	施設名称	屋内 /屋外	種類・機能	(3)耐震性				
				構造 階数	設置年	耐震 基準	耐震 診断	耐震 改修
1	伊丹スポーツセンター	屋内	体育館	RC 3	1972	旧	済	済
2	伊丹スポーツセンター	屋内	クラブハウス	S 2	1972	旧	未	未
3	伊丹スポーツセンター	屋内	室内プール	RC 1	1972	旧	未	未
4	伊丹スポーツセンター	屋内 /屋外	陸上競技場	RC 1	1972	旧	未	未
5	伊丹スポーツセンター	屋内 /屋外	野球場	RC 1	1971	旧	未	未
6	伊丹スポーツセンター	屋内 /屋外	テニスコート	CB 1	1972	旧	未	未
7	緑ヶ丘体育館	屋内	体育館	RC 3	1982	新	—	—
8	緑ヶ丘体育館	屋内	武道館	RC 3	1982	新	—	—
9	緑ヶ丘体育館	屋内 /屋外	屋外プール	RC 3	1965	新	—	—
10	稲野公園運動施設	屋内 /屋外	クラブハウス グラウンド・自転車	S 1	1982	新	—	—
11	ローラースケート場	屋内 /屋外	クラブハウス スケートリンク	S 1	1982	新	—	—

確認した 11 施設のうち、新耐震基準施設：5 施設、旧耐震基準で耐震改修済施設：
1 施設、旧耐震基準で耐震診断未確認施設：5 施設となっています。

(4) 施設の現況評価結果

施設 番号	施設名称	屋内 /屋外	種類・機能	(1)安全性・機能性		(2)経済性	現況評価 結果
				評価	優先度	評価	
1	伊丹スポーツセンター	屋内	体育館	良	短	—	維持
2	伊丹スポーツセンター	屋内	クラブハウス	良	短	—	維持
3	伊丹スポーツセンター	屋内	室内プール	良	短	—	維持
4	伊丹スポーツセンター	屋内 /屋外	陸上競技場	良	短	—	維持
5	伊丹スポーツセンター	屋内 /屋外	野球場	良	短	—	維持
6	伊丹スポーツセンター	屋内 /屋外	テニスコート	良	短	—	維持
7	緑ヶ丘体育館	屋内	体育館	良	中	—	維持
8	緑ヶ丘体育館	屋内	武道館	良	中	—	維持
9	緑ヶ丘体育館	屋内 /屋外	屋外プール	良	中	—	維持
10	稲野公園運動施設	屋内 /屋外	クラブハウス グラウンド・自転車	良	短	—	維持
11	ローラースケート場	屋内 /屋外	クラブハウス スケートリンク	良	短	—	維持
12	荒牧運動広場	屋外	テニスコート バスケットコート	劣	短	劣	改廃
13	猪名川第1・第2	屋外	グラウンド	良	中	—	維持
14	猪名川第3・第4	屋外	グラウンド	良	中	—	維持
15	市立野球場	屋外	グラウンド	良	中	—	維持
16	古池運動広場	屋外	グラウンド	良	中	—	維持
17	神津第1・第2	屋外	グラウンド	良	中	—	維持
18	堀池運動広場	屋外	グラウンド	良	中	—	維持
19	猪名川テニスコート	屋外	テニスコート (クレーコート)	良	中	—	維持
20	市立相撲場	屋外	相撲場	劣	短	劣	改廃
21	瑞ヶ池トリムランニングコース	屋外	ランニングコース	良	中	—	維持
22	昆陽池トリムランニングコース	屋外	ランニングコース	良	中	—	維持

現況評価については、20施設で「維持」となり、2施設で「改廃」となりました。また、施設の老朽度等を基に、検討時期の優先順位をまとめました。

2. 施設的环境評価（2次評価）

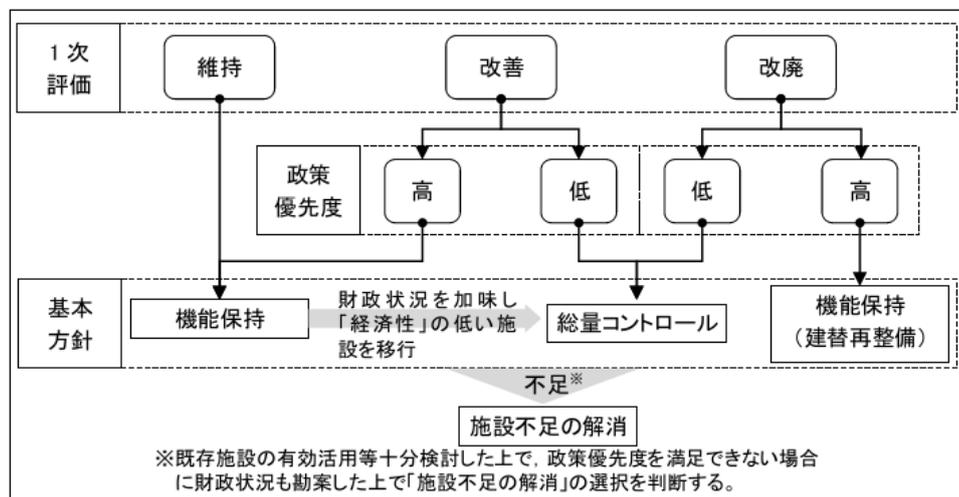
（1）スポーツ施設整備の基本方針の検討

施設整備の基本方針については、国の示す「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を参考に、現況評価で分類された結果により、スポーツ施設的环境に関する情報を収集・整理しスポーツ施設的环境を評価し、その結果を基に施設ごとの基本方針を決定します。

基本方針	内容
（スポーツ施設としての）機能保持	現在の施設の機能を保持する。老朽化やそれに伴う維持管理費の増加に対応できるよう、計画的な対応方針を施設ごとに検討する。老朽化が激しいものについては建替再整備の時期や方法について検討する。
総量コントロール	将来的に維持管理し続けることができない施設について、廃止や転用の時期、方法について検討する。
施設不足の解消	スポーツ施設が不足している状態である場合、利用可能なスポーツ施設を増やすことを目指す。

なお、基本方針「施設不足の解消」については、第4章「施設の有効活用方法等」についての基本方針に基づき整理する。

（2）施設的环境評価方法



施設の現況評価に、施設の利用状況や代替性の有無、災害時の位置づけ等である政策優先度項目を踏まえるとともに、伊丹市公共施設再配置基本計画の再配置方針の考え方も踏まえて基本方針を決定しました。

(3) 施設的环境評価

➤ 政策優先度検討のポイント

政策優先度については、「利用状況（利用人数・稼働率）」「ニーズ（利用者・利用団体等のニーズ・満足度等）」「競技種別（特殊性・希少性・代替性）」「整備目的」「防災（地域防災計画上の位置づけ）」など様々な観点から総合的に検討を行うこととしました。

評価基準（例）	評価
<ul style="list-style-type: none"> 施設利用が多い。 現在の施設利用者の満足度が高い。 運営や施設機能の向上により、大幅に利用状況が改善される見込みがある。 障害者スポーツが盛んに行われている。 圏域にそのスポーツの実施場所がなく、希少性が高い。 整備目的が明確で、目的に合致した利用が継続的に行われている。 地域防災計画において、災害拠点や避難施設としての指定されており、代替できる施設がない。 	→高
<ul style="list-style-type: none"> 施設利用が少ない。 現在の施設利用者の満足度が低い。 特定の団体が利用し、実利用者が少ない。 周辺の人口動態等を踏まえると、運営や施設機能の向上を図っても利用状況の改善の見込みがない。 整備目的や施設内容と利用実態が整合していない。 学校開放等の既存施設の活用により、現在の利用を代替できる。 地域防災計画において、災害拠点や避難施設としての指定されていない。若しくは、指定されているが、近隣に代替できる施設がある。 	→低

➤ 政策優先度の評価結果

番号	施設名称		種類・機能	政策優先度 評価	機能保持 (基本方針)	総量コントロール (基本方針)
12	荒牧運動広場	屋外	テニスコート バスケットコート	低		○
20	市立相撲場	屋外	相撲場	高	○	

現況評価で「改廃」とされた2施設について、政策優先度等の検討を行った結果、「荒牧運動広場」については「高」となり、市立相撲場は「低」となりました。

○荒牧運動広場（中国自動車道荒牧交差点東側高架下）

荒牧運動広場については、現利用者が、学校施設等の既存施設の活用により代替できる施設があること、災害拠点等になっていないこと等を勘案し「低」となりました。

○市立相撲場（猪名野神社境内）

市立相撲場については、相撲を通じてこどもたちの心身を鍛えることを目的としていることや、利用者についても毎年の流動性が高いこと、代替可能性が低いこと等を勘案し「高」となりました。

➤ 基本方針検討のポイント

スポーツ施設の環境評価については、現況評価で「維持」とされたものについては、基本方針を「機能保持」とし、「改廃」とされたものについては、現況評価結果に施設の利用状況や代替性の有無や災害時の位置づけ等である政策優先度項目を踏まえて、基本方針を「機能保持（建替再整備）」や「総量コントロール」に分類しました。

また、上記分類による基本方針の結果が「機能保持」であって、短期に検討が必要な施設については、経済性や施設の設置目的、利用状況（利用人数、稼働率、利用団体の状況）、代替性の有無、複数種目の実施状況、防災施設としての機能、伊丹市公共施設再配置基本計画の再配置方針等を踏まえ、基本方針の結果が「機能保持」であっても「総量コントロール」となる可能性がある施設については、「総量コントロール」にも分類することとしました。

➤ 基本方針の検討結果

番号	施設名称		種類・機能	機能保持 (基本方針)	総量コントロール (基本方針)	短期 R7～R10
1	伊丹スポーツセンター	屋内	体育館	○		○
2	伊丹スポーツセンター	屋内	クラブハウス	○	○	○
3	伊丹スポーツセンター	屋内	室内プール	○	○	○
4	伊丹スポーツセンター	屋内 /屋外	陸上競技場	○		○
5	伊丹スポーツセンター	屋内 /屋外	野球場	○		○
6	伊丹スポーツセンター	屋内 /屋外	テニスコート	○		○
10	稲野公園運動施設	屋内 /屋外	クラブハウス グラウンド・自転車	○	○	○
11	ローラースケート場	屋内 /屋外	クラブハウス スケートリンク	○	○	○

現況評価で「維持」とされ、短期的な検討が必要な8施設について、利用状況や代

替性の有無、防災施設としての機能、伊丹市公共施設再配置基本計画の再配置方針等について検討しました。

その結果、「機能保持」「総量コントロール」いずれの可能性もある施設については、「伊丹スポーツセンター（クラブハウス）」「伊丹スポーツセンター（室内プール）」「稲野公園運動施設」「ローラースケート場」の4施設となりました。

○伊丹スポーツセンター（クラブハウス）

クラブハウスについては、利用者数が約 10,000 人で推移しており、特に 2 階の稼働率が 30%未満となっていること、1 階利用者は多目的フロアとの代替利用が可能であり、2 階の主な利用用途はスポーツ団体の会議であることから、他施設での代替可能性が高いこと等により可能性があることとした。

○伊丹スポーツセンター（室内プール）

室内プールについては、施設の老朽度が高く改修の優先度が高い施設であり、社会状況に応じた改修機能の内容を検討する必要があること等により可能性があることとした。

○稲野公園運動広場

伊丹市公共施設再配置基本計画においてあり方検討対象施設となっていることや利用者は増加傾向であるが市内利用者が約 38%となっていること、地域と連携したイベント等が開催されていること、維持管理コストの上昇が懸念されること等により可能性があることとした。

○ローラースケート場

伊丹市公共施設再配置基本計画においてあり方検討対象施設となっていることや利用者が減少傾向であり、市内利用者が約 27%となっていること、複数種目の利用ができないこと、利用者数の減少に伴い維持管理コストの上昇が懸念されること等により可能性があることとした。

(4) 施設整備の基本方針（環境評価結果）

番号	施設名称		種類・機能	機能保持 (基本方針)	総量コントロール (基本方針)	短期 R7～R10	中期 R11～R20	長期 R21～
1	伊丹スポーツセンター	屋内	体育館	○		○	○	○
2	伊丹スポーツセンター	屋内	クラブハウス	○	○	○	○	○
3	伊丹スポーツセンター	屋内	室内プール	○	○	○	○	○
4	伊丹スポーツセンター	屋内 /屋外	陸上競技場	○		○	○	○
5	伊丹スポーツセンター	屋内 /屋外	野球場	○		○	○	○
6	伊丹スポーツセンター	屋内 /屋外	テニスコート	○		○	○	○
7	緑ヶ丘体育館	屋内	体育館	○			○	○
8	緑ヶ丘体育館	屋内	武道館	○			○	○
9	緑ヶ丘体育館	屋内 /屋外	屋外プール	○			○	○
10	稲野公園運動施設	屋内 /屋外	クラブハウス グラウンド・自転車	○	○	○	○	
11	ローラースケート場	屋内 /屋外	クラブハウス スケートリンク	○	○	○	○	
12	荒牧運動広場	屋外	テニスコート バスケットコート		○	○		
13	猪名川第1・第2	屋外	グラウンド	○			○	
14	猪名川第3・第4	屋外	グラウンド	○			○	
15	市立野球場	屋外	グラウンド	○			○	
16	古池運動広場	屋外	グラウンド	○			○	
17	神津第1・第2	屋外	グラウンド	○			○	
18	堀池運動広場	屋外	グラウンド	○			○	
19	猪名川テニスコート	屋外	テニスコート (クレーコート)	○			○	
20	市立相撲場	屋外	相撲場	○		○		
21	瑞ヶ池トリムランニングコース	屋外	ランニングコース	○			○	
22	昆陽池トリムランニングコース	屋外	ランニングコース	○			○	

基本方針に基づき、「機能保持」となったものは、「長寿命化」や「機能改修」を基本とし、整備を進めていきます。

「総量コントロール」となったものは、個別施設のあり方を検討していきます。

また、「機能保持」「総量コントロール」の可能性が残るものについては、経営改善策や個別施設のあり方を検討していきます。